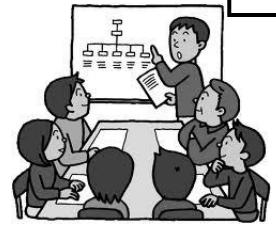


## ●第2回中心市街地地区復興まちづくり検討会

### ◆開催概要

日時：12月7日(水) 18:30~21:00

場所：市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー20名



## 検討にあたっての情報提供

### ■地区復興まちづくり便りへの意見等について

皆様からお寄せいただいた復興まちづくりに関するご意見やご提言をお知らせし、検討を進めました。

### ■浸水深と建物被害の関係について

宮古市の建物被害は、浸水深2m前後で被災状況に大きな差があり、2m以下の場合では建物が全壊となる割合が大幅に低下しています。

### ■津波シミュレーションについて

最悪のケースを想定し、防潮堤が破壊された時でも人命を確実に守れるようにするため、避難計画は防潮堤がない場合のシミュレーション結果をもとに検討を進めました。

### ■現在の都市計画道路および交通網について

現在、未整備となっている都市計画道路のご紹介と計画の変更は可能であることをご説明しました。(宮古港線、八幡沖保久田線、向町中通り線) また、高速道路等の整備により、市街地を取り巻く交通環境が変化することをご説明し、主要施設の配置や避難道路の計画の検討を進めました。

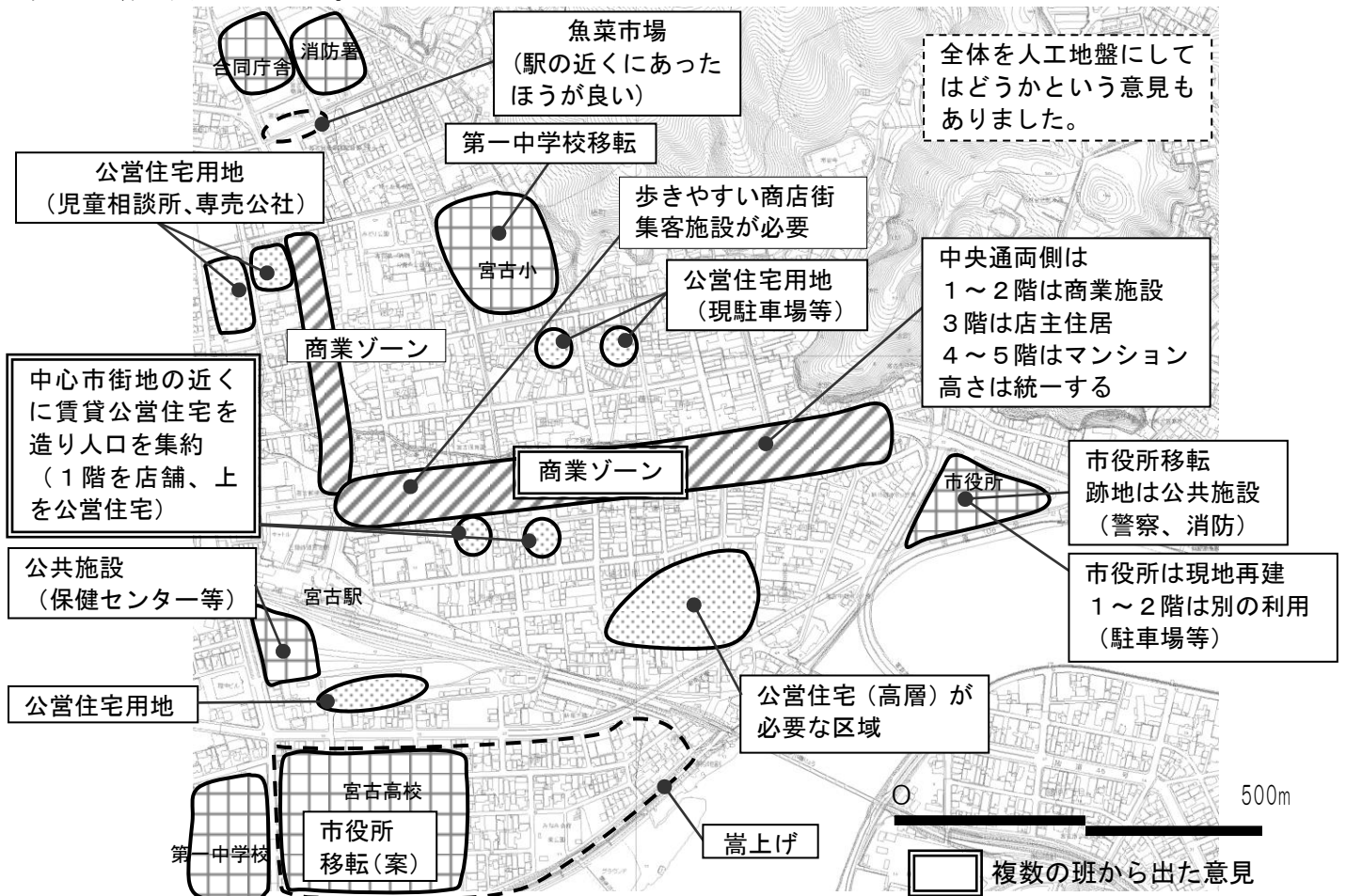
### ■雨水排水計画及び雨水による被害状況について

市内の雨水幹線のご紹介と過去の浸水被害をご説明しました。

## 住宅・産業等の土地利用の方針について出た主な意見

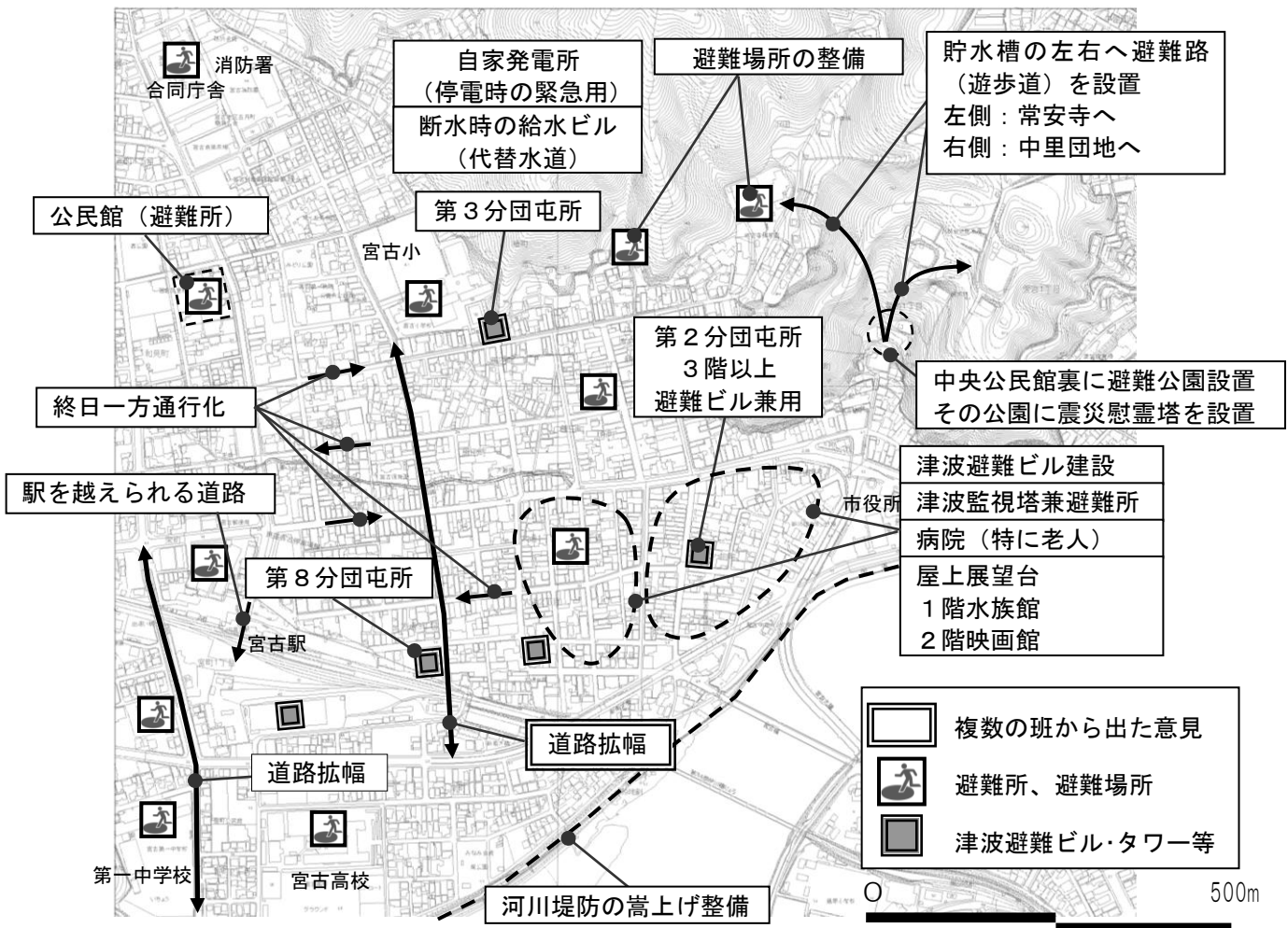
第1回に引き続き3班に分かれて検討した結果、以下に示すような意見が挙げられました。

土地利用の方針としては、今回被害の大きかった地区について、1~2階は駐車場及び店舗、3階以上を居住とするなど、災害に強いまちづくりについて多くの意見が挙げられました。また、まちなか居住を推進するという観点から、中心市街地のそばに公営住宅を整備し人口の集約を図るという方向で意見の共有が図られました。



## 道路、防災等の方針について出た主な意見

道路と防災等についても、3班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に南北を通る道路（宮古小学校～国道106号）の拡幅や、避難ビル・避難所の整備について意見の共有が図られました



## 今回の検討会で共有できた方針

### ①土地利用の方針

商業ゾーン	中央通り～末広町は従来どおり商業ゾーンとし、歩きやすい商店街づくり、集客施設の検討。1階及び2階は商業施設とし、それより上層階は居住スペース。駅前から和見町にかけては商業ゾーン。
公営住宅の配置	人口の集約を図るため、中心市街地付近に公営住宅を整備。和見町など各地にある駐車場等の低未利用地の利用を検討。向町地区に津波に強い高層の公営住宅を整備。
市役所の移転	移転・現地再建ともまちの構造に大きく関わることから優先的に決定。

### ②道路、防災等の方針

南北道路の拡幅	宮古小学校脇から国道106号までの道路を拡幅し、八幡沖踏切はカーブを無くし直線化。渋滞解消のため第一中学校脇の道路を拡幅。駅正面から南側へ直接抜けられる道路を整備。
交通規制の方針	東西の道路を終日一方通行とすることで交通の円滑化と歩行者空間の確保を検討。
避難所・避難場所の整備	基本的に学校等の公共施設を中心とした既存の避難所を活用。横町高台や常安寺高台など避難場所としての機能を充実。和見町に公民館を整備し避難所として活用。
津波避難ビル・タワーの整備	今回被害の大きかった向町、大通り付近に津波避難ビル・タワーを整備。展望台や病院など複数の機能を持たせ、普段も活用。各分団の屯所も避難ビルとしての機能を持たせ、防災拠点として活用。